(7) Time-limit for tender : 10 : 00 AM, 4 October, 2010

(8) Contact point for the notice : Yoshimi Sasaki, Contract 2 Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914 Japan. TEL 03―5253―2111 ext. 82324

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年８月２日

支出負担行為担当官

宮内庁長官官房主計課長　森山　茂樹

◎調達機関番号　008　◎所在地番号　13

１　調達内容

(1) 品目分類番号　71、27

(2) 借入件名及び数量　正倉院宝物公開管理システム　１式

(3) 借入物品の特質等　入札説明書及び仕様書による。

(4) 借用期間　平成23年１月１日～平成26年12月31日

(5) 借入場所　支出負担行為担当官の指定する場所

(6) 入札方法　入札金額は、１ヶ月あたりの借入金額を記入すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　電子入札・開札システムの利用

本案件は、電子入札・開札システム対象調達案件である。なお、当該システムによりがたい者は、発注者に書面により申し出のうえ、紙入札方式によることができる。

３　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成22・23・24年度、内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢの等級に格付けされている者であること。

(4) 宮内庁における物品製造契約等に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) 本公告の物品を第三者をして貸し付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸し付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸し付けできる能力を有することを証明した者であること。

４　契約条項を示す場所、入札説明書の交付日時、入札説明会会場及び問い合わせ先

(1) 契約条項を示す場所　〒100―8111 東京都千代田区千代田１番１号　宮内庁

(2) 入札説明書の交付及び説明会日時　平成22年８月16日14時00分

(3) 入札説明会会場　宮内庁庁舎１階第三会議室

(4) 入札に関する問い合わせ先　宮内庁長官官房用度課用度第一係　平山　隆之　電話03―3213―1111（内線3296）

５　入札書受領期限

平成22年９月21日17時00分

６　開札の日時及び場所

平成22年９月22日14時00分。内閣府庁舎地下１階入札室。

７　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。

(3) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書の作成の要否　要。

(5) 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) その他、詳細は入札説明書による。

(7) 皇居への出入り門は、坂下門とする。入門手続きがありますので、時間に余裕を持ってお越し下さい。

８　Summary

(1) Contracting entity : Shigeki Moriyama, Director of the Accounting Division, Grand Steward's Secretariat, Imperial Household Agency, 1―1 Chiyoda, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8111 Japan.

(2) Classification of the products to be procured : 71, 27

(3) Nature and quantity of the products to be leased : Administration System for the treasures of Shosoin 1 set

(4) Lease period : From 1 January 2011 to 31 December 2014.

(5) Delivery place : The place specified by the Contracting entity.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③ have Grade A or B "offer of services" in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (single qualification for every Ministry and Agency) in the fiscal years, 2010, 2011 and 2012.

(7) Time-limit for tender : 17 : 00, 21 September, 2010

(8) Contact point for the notice : Takayuki Hirayama, First Supply Section, Supply Division, Grand Steward's Secretariat, Imperial Household Agency, 1―1 Chiyoda, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8111 Japan TEL 03―3213―1111 ext. 3296

(9) When you come to the Imperial Household Agency, you can go through Sakashita-mon Gate of the Imperial Palace.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年８月２日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房会計課長　井上　　宏

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

〇第177号

１　調達内容

(1) 品目分類番号　14、71、27

(2) 借入等件名及び数量　和紙公図の管理及び証明書発行等に関する事務処理端末等　一式

(3) 調達件名の特質等　借入物品の性能等に関し、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(4) 借入期間　仕様書による。

(5) 借入場所　法務省大臣官房会計課長が指定する場所

(6) 入札方法　上記(2)の物品について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成22・23・24年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」においてＡ又はＢの等級に格付けされた者であること。

(4) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(5) この公告の示した物品を第三者をして貸付けしようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。